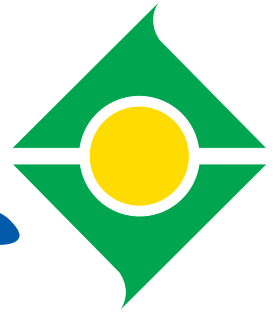


# 今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2012年

4月

毎月1日発行  
436号

## 県立北山高等学校64期生 卒業式



九十九名が巣立つ

三月一日(木)第六十四回北山高等学校卒業式が執り行われた。初めに在校生の諸喜田寿賀さん、嶺井百合子さん、新城有乃さん(ともに一年生)が幕開け「かきやで風」を披露し新たな門出を祝した。式辞で宮城厚博校長は「一生懸命がかっこいい」という合言葉を掲げ、北山高校の伝統に新たな息吹を吹き込んだ三年間で『と振り返った。式典を終え同窓会入会式のあと、生徒会主催によるメモリアルレセプションが行われた。在校生が創意工夫を凝らしたメモリアルタワーの披露や、担任の先生から卒業生へこれまでを思いを込めた言葉が贈られるなど、思い出に残るセレモニーが数多く行われ、卒業生は夢咲坂をあとにした。

# 農林水産業と観光による

# 村おこしの

# 拠点づくり

## 総合的な地域福祉の充実を目指して

平成24度 施政方針

三月十二日に開会した平成二十四年今帰仁村議会第一回定例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成二十四年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。

今月号はページ数を増やして、施政方針と一般会計予算等の概要を紹介します。

### はじめに

どを柱に村政運営に取り組んでまいります。

平成二十四年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成二十四年度は、基本施策といたしまして、引き続き

本村の基幹産業である農林水産業と観光による村おこしの拠点づくり、活力と安らぎのある健康村づくり、総合的な地域福祉の充実、幼稚園から高等学校まで地域型の一貫教育を実施する北山学園構想な

沖縄県の振興については、これまで4次にわたる振興計画が進められておりますが、いまだ基地問題をはじめ雇用失業率、県民所得の水準等が厳しい状況にあります。このため、沖縄の実情に即してよりの確かかつ効果的に施

策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興一括交付金(仮称)の制度が創設されました。

本村といたしましても、各種の交付金事業を県へ要望しております。今後とも広く村民の声や意見を聴き交付金事業を有効活用するため、引き続き事業の採択に向け全庁を挙げて取り組んでまいります。

村民の安心安全で豊かな生活環境の整備促進を図るため、各種補助事業の導入を強力に推進していききたいと考えております。

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災を教訓に村民の防災意識の更なる向上を図り、地域の防災力を高めるため、年次的に各地区で避難訓練を行っていききたいと考えております。さらに、平成二十四年度中に緊急性の高い地震や津波からの避難対策

を重点とした今帰仁村地域防災計画を見直すとともに、沖縄県地域防災計画を踏まえつ

つ、地域防災体制の充実・強化を図ります。

本村の基幹産業は農業であり、農業を中心として他産業との連携を強化するとともに、これからも農作物被害防止施設等の整備推進を図り、災害に強い農業を目指します。またTTPP(環太平洋戦略経済連携協定)の交渉参加につきま

しては、引き続き反対の意思を堅持していききたいと考えております。

村全体の産業振興を図るため、農林水産業と観光の融合に向け、平成二十四年二月に設置した村観光協会の活動及び事業を強力に推進し、農商工連携を図りながら今帰仁ブランド組合を中心とした六次産業の創出に今後一層取り組んでまいります。

村民が住み慣れた地域で、健康に暮らせることは、村民誰もが等しく願うことです。このことを実現するためには、「自らの健康は自らがつくる」の認識のもと、村民が健康長寿を実現できるよう、今後もしきめ細やかな相談・健診体制

の充実・強化に努めてまいります。

高齢者や障害者等の社会的弱者を含む全ての村民が、生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、住まいよい社会を実現するため、保健・医療・福祉が調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

今帰仁村の未来を背負っていくのは子供たちです。これまで、保育所待機児童の解消を図るため、今帰仁保育所の新築による児童の定員拡充、子育て支援センターの設置、仲宗根保育所の保育施設の増設等を行い、子育て環境の整備に努めてまいりました。平成二十四年度は、乳幼児医療費助成事業について入院医療費を義務教育終了まで拡大し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

学校教育におきましては、児童生徒の個性の尊重を基本に心豊かな人間性の育成を目指すとともに、確かな学力を身につける教育を推進していきたいと考えております。ま

た、学業面はもとより、体育・文化関連においても一層の向上が図られるよう努めてまいります。

さて、本村を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にあります。村民のますます多様化し増大する行政需要に対応していくためには、村税等の自主財源の一層の確保を図る必要があります。このようなことから、徴収体制の強化を図り、さらなる徴収率の向上に努めてまいります。

以上、私の村政運営にあたっての所信の一端を申し上げましたが、平成二十四年度は第四次総合計画基本構想のスタートにあたり、より一層気を引き締め、今後とも村民との対話を重視し、村民の参加促進を図りながら、透明性を高めるため、情報公開の更なる充実に努めてまいります。また、引き続き行財政改革を推進し、自立できる村づくりに取り組み、村民の目線に立った村政運営を目指していく所存ですので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協

力を賜りますようお願い申し上げます。

### 予算編成について

平成二十四年度の地方財源は、東日本大震災により我が国の経済活動が深刻な打撃を受け、マイナス成長に伴う国税収入の落ち込みや復旧・復興対策に伴う財源不足などから減額も予想されておりました。

しかし、その後の国の本格的な復興施策等の推進によって、我が国の景気は持ち直しているに転じ、平成二十四年度においては、地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれております。さらに、地域主権改革に沿った財源措置等により前年度並みの地方交付税の総額が確保される見通しとなっております。

このような状況の中で、歳入において国庫支出金の減は、城跡関係の社会教育費補助金の影響が大きく八千八百六十四万二千円の減となっております。

一方、県支出金では、身体障がい者福祉費負担金で千六百二十五万五千円の増、さらに村づくり交付金では三億千六百四十五万五千円の大幅増となっております。

歳出におきましては、農林水産業費の増は、村づくり交付金事業の増に伴うもので、教育費の減は、文化財保護費及び今帰仁城跡整備事業費の事業費減に伴うものとなっております。衛生費、商工費及び土木費の減は、いずれも補助事業の減に伴うものとなっておりますが、民生費は七百四十五万九千円の増で、依然として社会保障関係経費の増加傾向が見られ、一般財源も増となっております。

このようなことから、平成二十四年度一般会計予算額は四十四億八千二百六十九万六千円で前年度対比四億四千三百七十二万四千円の増となっております。

地方行財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあることから、自主財源である村税等のさらなる収納率向

上に向けた体制づくりを行うとともに、経常経費の削減に取り組みながら、健全な財政運営にあたっていきたいと考えております。

### 自主財源の確保について

地域行政を運営していく中で、村民福祉の向上と施策の自由度を高め本村独自の施策を展開するためには、自主財源の確保は必要不可欠であります。

村税は、村財政の根幹をなすものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。住民税においては、国の三位一体改革による税源移譲等、税制度に対する理解を得るために一層努力してまいります。

納税については、納期内完納の推進を図るとともに、滞納者に対する納税意識の高揚に努め、収納向上対策についても、村税等滞納整理嘱託員の配置、滞納管理システムを駆使しての収納、及び名護税務署や名護県税事務所との連携強化により累積滞納額の縮減に努めてまいります。

徴収率の向上を図るためには、基本として現年度課税分の徴収対策に力点をおき、滞納繰越額を増やさないことで

す。訪問徴収等で納税義務者と接触することを第一に、経済情勢がきびしい現状下であります。徴収の公平性を担保するため、滞納処分を徹底を図り、徴収率の向上に取り組んでまいります。

### 納税意識の高揚を図るために

村民各層に税を正しく理解していただき、納税意識の高揚を図るため租税教育を推進していきたくと考えております。

村税が、地域社会を運営するための会費としての性格を児童生徒に理解させ、さらに納税者としての義務を自覚しながら税に関する正しい見識を養うことを目的に「税の作文・標語コンクール」など租税教育の充実を図ってまいります。

## 安心してできる窓口

### 「住民サービス」の向上について

新たに、平成二十四年度から定員を十名とし、一時的に家庭での保育が困難な場合に乳幼児を預かる一時預かり事業(一時保育事業)を今帰仁保育所において実施してまいります。

住民サービスの向上を図るため、窓口での接遇については、常日頃から細心の気配りを心がけ、親切、丁寧に、誠意を持って接し「さわやかな親しみのある窓口」を目指します。また平成二十四年度からは、パスポート申請業務を住民課窓口で開始いたします。

窓口業務の更なる向上を図るため、村民の立場に立ち、正確かつ迅速に対応してまいります。

### 子育てしやすい村づくりについて

「子どもの笑い声が聞こえるむらづくり」は村政運営の重要な政策課題のひとつであります。人口の減少は地域の活力を失うといった深刻な事

態も考えられます。これまでの事業を常に精査・検証するとともに、新たな取り組みを進めるなど少子化と人口減少の抑制に努めてまいります。

また、子育てしやすい村づくりに資するため、日中を通じた子育て支援に力を注いでまいります。あわせて、幼保一体化等の保育をめぐる課題につきましても、国の動向を見ながら前向きに検討してまいります。

### ○子育て応援について

近年の社会情勢や少子化、核家族化、ひとり親世帯、共働き世帯の増加、勤務形態の多様化に伴い保育ニーズも多様化しております。地域における人間関係の希薄化等によって家庭や地域の育児力は著しく低下しており、育児不安を抱える保護者が増えています。

しかし、現状の保育施設では対応しきれぬケースもあるため、地域における子育て支援を重点とした保育事業の拡大が求められています。

そのような中、引き続き「子育て支援センターじんじん」

において、子育てについての相談や指導、情報提供、親子の交流等とおして、子育てに伴う様々な親の負担軽減に努めてまいります。

さらに、平成二十四年度から「やんばる町村ファミリィサポートセンター」を名護市と離島村を除く八町村で設立し、安心して子育てができるための環境整備を図り、児童福祉の向上に努めてまいります。

### ○待機児童の解消について

保育所については、利用者の期待に応える保育所の運営を目指し、障がい児や乳幼児についてもできる限り受け入れに努めてまいります。

定員を超えて入所できるよう入所待ちの多い年齢階層には保育士を増員配置し、保育所定員の弾力化措置を講じるほか、仲宗根保育所の定員を六十名から七十名に増員して、待機児童の解消に向けて取り組みを強化してまいります。

### ○子ども手当について

平成二十二年度から、対象を中学校終了まで拡充し子ども一人につき一万三千元でスタートした子ども手当制度が、平成二十三年度は三歳未満児が月額一万五千元に引き上げられ三歳以上小学校終了までが月額一万円、第三子以降が月額一万五千元、中学校終了前が月額一万円支給されております。

平成二十四年度支給分に係る関連法案については、国会等でいろいろ議論されているところであり、本村といたしましては、国や県の動向を注視し、今後の対応を検討してまいります。

子どもにやさしく、すこやかな子どもを育てるために厳しい財政状況ではありますが、平成二十四年度も村独自の子育て支援策として、村内の生後六か月の乳児一人につき五万円の支援金を支給し、子育てがしやすい環境づくりに努めてまいります。

### ○すこやか子育て支援金について

子どもにやさしく、すこやかな子どもを育てるために厳しい財政状況ではありますが、平成二十四年度も村独自の子育て支援策として、村内の生後六か月の乳児一人につき五万円の支援金を支給し、子育てがしやすい環境づくりに努めてまいります。

### ○乳幼児医療費助成事業について

乳幼児医療費助成事業は、

子どもの医療費にかかる子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的とした経済的支援事業であるとともに、子どもの健やかな成長を願う保健・福祉増進事業であります。平成二十四年度から事業の名称を「乳幼児医療費助成事業」から「子ども医療費助成事業」に改めて、医療費助成の対象を就学前乳幼児の入院・通院医療費に加え、小学生及び中学生の入院費まで拡大し、子育てのしやすい環境づくりに努めてまいります。

### ○特定不妊治療費及び不育症治療費助成事業について

少子化対策は、乳幼児医療費助成事業をはじめとする出生後の子育て支援策だけでなく、出生前の不妊症や不育症に悩む夫婦への支援策も重要であります。

平成二十四年度から不妊症及び不育症のため子どもを持つことが困難な夫婦が、希望を持てるよう保険診療適用外の治療に係る費用について、本村が独自に助成することに

より経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み、子育てしやすい村づくりを目指してまいります。

### ○母子及び父子の福祉について

社会情勢の変化により増加するひとり親家庭への支援として、母子及び父子世帯への自立支援をはじめ、医療費助成事業の実施並びに母子会活動補助を実施して生活意欲の高揚を図り、母子及び父子の福祉増進に努めてまいります。

### 福祉保健行政の推進について

#### ○高齢者福祉について

本村の六十五歳以上の高齢化率は既に二十五%を超えており、全国的にも少子高齢化、人口減少という社会構造の変化が急速に進展しております。

村といたしましては、平成二十三年度中に策定する今帰仁村第五期高齢者福祉計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域において健康で自立した生活ができるよう、老人クラブに対する助成をはじめ地域の

コミュニティや関係事業所等と連携し、地域見守りネットワーク体制の構築を図ってまいります。

また、介護予防事業等今後も引き続き行い、生活機能評価、運動機能向上事業の実施により、要支援、要介護状態になることを予防し、元気な高齢者を増やして活気ある健康長寿村づくりを推進してまいります。

#### ○障がい者福祉について

障がいを抱える方々が地域で安心した生活を送り、生き生きと社会参加ができるような可能な限り身近な場所において日常生活の支援が受けられる環境づくりが求められます。

平成二十三年度は「今帰仁村障がい者計画及び障がい福祉計画」の全体見直しを行い、平成二十四年度からは、より本人の状態や意向に合わせたサービスの提供ができるよう新たな相談支援サービスの充実を図ってまいります。

効果的な各種福祉サービス事業を推進するなかで、障がい者が地域の一員として各分野の社会活動に参加できるように支援してまいります。

#### ○地域福祉について

地域住民や社会福祉を目的とする関係事業者と連携し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・文化・その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるよう、地域福祉の推進に努めなければならないと考えております。

本村では、社会福祉協議会をはじめ関係団体と連携し高齢者・障がい者等のニーズに応え、高齢者、障がい者の虐待防止をはじめ、成年後見制度や権利擁護事業の普及啓発に取り組み、必要なサービスの利用促進を図ってまいります。

守りを行い、地域で支え合う体制づくりを推進していくため災害時要援護者台帳を継続整備し社会福祉協議会、民生委員・児童委員組織と連携し活動を支援してまいります。

地域の高齢者や障がい者の生活を支える制度として、国民年金等があります。平成二十二年の本村における受給者は二千六百二十八人で、受給額が十六億八千二百七万三千元に達しております。平成二十二年における国民年金の加入者は二千四百三十二人となっており、今後とも加入対象者の完全把握に努め、無年金者がでないよう該当者の加入促進に年金事務所と連携を図り推進してまいります。

#### 介護保険について

本村では、高齢者の増加に伴い介護の必要な方が毎年増え続けている状況にあり、認定率も平成二十二年二十二%、平成二十三年度二十四%を超えております。

平成二十四年度から包括支援センターを村直営として、

新たに保健師を採用し地域包括ケアシステムの基盤づくりを進め、村民の健康及び介護サービスのニーズを的確に把握し、効率の良いサービスを展開してまいります。

そのため、保健・医療・介護・福祉などの関係機関との連携強化を図り、高齢者が要支援・要介護状態にならないため介護予防を重視し、予防に関する施策を展開して可能な限り、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

#### 健康づくりの推進について

村といたしましては、今後必要なサービスを提供できるように沖縄県介護保険広域連合と連携を図ってまいります。

村民を病気から守るため、引き続き保健事業の柱である各種検診の向上に努めてまいります。増え続ける医療費や介護にかかる費用の適正化を図り、また生活の質を向上させるためにも、健康づくり事業をより積極的に取り組んで

まいります。健康づくりで大

切なことは、年に一度の検診を受け、自分の体の状態をチェックし、糖尿病等の生活習慣病を予防する事でありま

現在、特定健診の受診率が低迷している現状であることから、受診率六十五%を目指して村民と協働し全力で取り組んでまいります。また、保健師・看護師・栄養士による訪問等きめ細かな保健指導サ

ビスを実施してまいります。スポーツやレクリエーション活動を通じて、健康増進及び保健予防を生涯にわたって継続できるよう知識の啓発を

図り、実践・習得する機会の拡充に努めてまいります。子どもと母親の健康確保につきましては、県と情報の共有、緊密な連携を図り、平成二十四年度も引き続き子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業、妊産婦健康診査等を実施してまいります。

さらに、新型インフルエンザ予防対策につきましても、関係機関との連携を図り、効果的・効率的な感染症予防に

努めてまいります。

また、自殺対策は、喫緊の課題であり平成二十四年度も自殺対策緊急強化基金を活用し、アルコール摂取に起因する疾病に特化した健康調査を実施するとともに、精神保健福祉士等の専門職によるきめ細かな相談体制の整備を図ってまいります。

歯の健康づくり対策としましては、虫歯予防効果が高いフッ化物応用を関係機関・団体と連携して一層拡大してまいります。また、口腔ケアや相談等が身近で受けられるよう、引き続き歯周病検診を実施してまいります。

本村では、高齢者が、健康でいきいきと暮らし健康寿命を延ばす取り組みを実施できるように「今帰仁村健康長寿むらプロジェクト」を立ち上げております。このプロジェクトの一環で、平成十九年度に高齢者の生活実態を把握するため、アンケート調査を実施してまいります。調査から五カ年が経過する平成二十四年度は、追跡再調査を行い、高齢

者の健康づくりに対する課題を明確にしていききたいと考え

ております。その課題を解決するため、村健康づくり推進協議会の活動を活性化し、生涯現役でいきいきと生きることの大切さを啓発してまいります。全ての村民が実践・参加できる健康長寿村づくりを推進してまいります。

### 後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度がスタートし、平成二十四年度は五年目を迎えます。この制度は高齢者の医療を支える重要な社会保障として創設されておりますが、対象となる高齢者の方々から差別等の世論が高まり、平成二十六年度には新たな医療制度に移行する予定です。未だ不透明な状況とな

っておりますが、村民の皆様

題とし、肺炎球菌ワクチン接種事業を平成二十四年度も継続して実施いたします。県及び後期高齢者医療広域連合や

村内関係機関と連携を図り、保健事業を推進し高齢者が安心して制度の利用ができるよう円滑な事業運営に努めてまいります。

### 国民健康保険事業の運営について

国民健康保険事業につきましては、他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているため、村民に占める被保険者の割合が高くなっております。被保険者の高齢化や長引く経済不況等の影響により低所得者や無職者等を多く抱えている状況にあります。

村といたしましては、保険給付の抑制のためにも、健康づくり事業に積極的に取り組んでまいります。疾病予防対策として特定健診・特定保健指導を引き続き実施して受診率の向上、疾病の重症化防止に努めてまいります。

で医療費の適正化に努めてまいります。

また、国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、県と連携し村民が安心して必要な医療サービスが受けられる機会の確保及び環境の整備に努めてまいります。

さらに、保険税の収納対策を推進し、納期内納付の督促や長期未納者との納税相談等を重点的に実施するとともに、無職者や低所得者に対しては

保険税の軽減制度を活用し、収納率の向上に努めます。また、平成二十四年度からは納期数を八期から九期に増やすことで納税義務者の税の負担の軽減を図り収納率の向上に繋げ、財政基盤の強化と安定した事業運営に努めてまいります。

### 環境衛生について

ゴミ問題は、産業活動や個人などの民生活動も主な要因になっております。

村民ができる取り組みとして、日常的に排出するゴミの減量化等を一人ひとりが考え

ることにより環境負荷の軽減につながると考えております。

また、不法投棄が後を絶たない現状があり、平成二十四年度も引き続き、撤去及び不法投棄パトロールを強化してまいります。今後は、県及び村内の各種団体と連携を図り、村民に対し家庭ゴミの減量化・不法投棄防止、野焼の禁止等の啓蒙活動を強化してまいります。

ハブ嚙傷防止対策については、タイワンハブが増殖しており住居の近くでも捕獲が増えていく状況にあります。村民が安心して生活し農作業等の生産活動ができる環境づくりに向け、タイワンハブ等の有害生物の撲滅に努めてまいります。

また、狂犬病予防対策におきまして、引き続き野犬捕獲や飼い犬の飼い方について啓蒙を図ってまいります。

## 農林水産業の振興について

### ○農業の振興について

本村の基幹産業である農業は、むらづくりの基盤となり

ます。農業を中心として、二次産業、三次産業と一体化を図り「積み上げ方式」による地場産業の振興を目指しております。

昨年六月には沖縄県農林水産戦略品目(園芸作物)のマンゴーの拠点産地として認定を受けました。本村はこれまでもスイカ(平成十二年)、輪ギク(平成十五年)、小ギク(平成十五年)においても園芸拠点産地の認定を受けており、今回四品目の認定となりました。

果樹については、マンゴー、ドラゴンフルーツ等の熱帯果樹栽培が盛んになっており、なかでもマンゴーは主要品目として栽培面積が徐々に増加しております。今後は今帰仁村マンゴー生産出荷協議会が中心となって、共同出荷割合の向上に努めていきたいと考えております。

更なる農業振興を図るため、生産基盤の充実強化・農用地の利用集積、農業関連施設の整備充実が求められております。

平成二十四年度の主な新規

事業としては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の支援を受けて、団体営かんがい事業として、「天底第一地区調査設計」を計画しております。

昨年、東日本大震災や台風被害で農林漁業セーフティネット資金を借り受けた農家の支援として、「農業災害対策特別資金利子補給金事業」を実施いたします。

主な継続事業としては、仲尾次地区の畑かん施設整備の実施や今帰仁村耕作放棄地対策協議会が事業主体となって、放棄地状態からの再生作業や土づくり、再生後に必要な施設の整備等を総合的に支援してまいります。

さらに、今後とも農業従事者が農作物を生産するだけではなく、加工や販売まで関わる農業の六次産業化を促進し、観光業との連携強化を図ることで、今帰仁ブランドとして、高付加価値化を目指してまいります。

### ○畜産の振興について

平成二十三年四月に、本村は肉用牛(子牛)の拠点産地と

して、沖縄県より認定を受けました。本村の飼養頭数は、県内で八位、子牛セリ平均単価は、県内二位となっております。

肉用子牛生産地としての地位を築いております。さらに村和牛改良組合等が中心となつて、繁殖雌牛の改良や子牛の育成技術の向上等に地域が一体となって取り組んでおります。

このような状況のなか、高齢牛淘汰と優良雌牛導入促進のねらいで、今帰仁村優良繁殖雌牛導入事業を継続しつつ、農家からの要望のある優良雌牛の保留についても助成の対象とし、さらに効果的な支援を行ってまいります。

また、購入飼料の割合を低減させ、自給飼料の増産による経営基盤の強化のため、畜産担い手総合整備事業を推進してまいります。

平成二十二年度に建設整備された機能的・近代的なセリ市場の円滑な運営を図り、畜産の一層の振興を推進してまいります。

### ○林業の振興について

近年、住民の生活意識が、物質的豊かさだけでなく、心の豊かさも求めるようになり、森林、林業に対する認識も変化し、自然保護や森林レクリエーションの場としての公益的機能や役割が高まっております。森林がもつ癒し効果も注目されていることから、乙羽岳森林公園を中心に森林浴による健康づくりを目的とした施設の活用を推進してまいります。

モクマオウを主木として構成された村内の保安林は、かなりの部分において老木化と樹間密度の低下をきたしております。これらの保安林を整備し、防風防潮効果を高め、村民生活の安定と農産物被害の低減を図る必要があるため、保安林整備事業を推進してまいります。

また、森林の機能増進保育を図るために、森林環境保全直接支払事業を活用して、天然林改良を進めるとともに、松くい虫防除についても薬剤散布や伐倒駆除を行い、発生

源の減少及び蔓延防止に努めてまいります。

**\*特用林産物の振興について**

村内で大規模生産が始まっているエノキタケに続く新たな品目としてエリンギ、クロアワビタケの生産施設が「茸第二生産施設整備事業」として完成する予定であります。これを機に村内雇用の拡大と村経済の向上に努めてまいります。

**○水産業の振興について**

村では、これまで水産業の振興を図るため、地域水産物供給基盤整備事業や漁業再生支援事業を進めることで漁港の基本施設を整備し、併せて村漁協と連携し、加工施設等の整備を進め、漁業生産基盤の強化を図ってまいりました。また、安定した漁業経営を行っていくため「つくり育てる漁業」と「資源管理型漁業」の推進も重要な課題として、ウニ放流事業への支援、安定した漁獲量を確保するため、保護区域や漁期を設ける資源管理型漁業への支援、また、

漁場を守るためにオニヒトデ駆除事業等の支援をしてまいります。

平成二十四年度は新規事業として、これまで整備してきました「古宇利漁港」・「運天漁港」の施設の老朽化状況を調査する機能診断を実施し、その結果に基づき機能保全計画を策定する「水産物供給基盤機能保全事業」を予定しております。また、この計画書に基づき漁港施設の予防・保全対策を実施してまいります。

今後とも村漁協、県関係機関と連携を図り、水産業の発展と漁業者の生産技術の向上による漁業経営の安定化を目指してまいります。

**商工観光の振興について**

本村の商業は、仲宗根地区に商業施設が集積し、中心商店街を形成しているほか、各地区に日用雑貨を提供する小売店舗が点在する形態となっております。

近年の車社会を背景とした消費者の行動範囲の拡大や、

村外における郊外型大型店舗の進出により、一層厳しい経営が強いられている状況にあります。

村といたしましては、これまでと同様に商工会活動に対して助成を行い、村商工会と連携をとりながら、商工業の振興を図ってまいります。

あわせて、地域の求職者の雇用機会を創出する取り組みを支援する雇用対策事業、いわゆる沖縄県雇用再生特別事業を導入し、「新商品開発・品質管理事業」を実施することにより、産業の振興と雇用の創出に取り組み、若者の定住化、活性化を促進してまいります。また、中小企業信用保証法による認定申請の受け付けや、消費者の安全・安心を確保するため、消費者行政の充実に取り組んでまいります。

本村には豊かで多様な自然、世界遺産である今帰仁城跡に代表される歴史・文化資源、さらには古宇利島や古宇利大橋等、様々な観光資源が数多く存在します。このような

で、ワルミ大橋が開通したことにより、沖縄観光の拠点である海洋博記念公園からの一層の観光流入が期待でき、いわゆる素通り型の観光から滞在型の観光へ誘導していく必要があります。今後は、観光ルートを明確にして、観光の周遊性を高め、観光ルート上における地域特産品の販売、地産地消拠点の整備や体験型農業、民泊、エコツーリズム等地域住民が主体となった地域交流型の施策展開を図ってまいります。

そのひとつとして、「第二回古宇利島マジックアワー U N i n 沖縄今帰仁村」を沖縄タイムス社と共催で実施致します。今回は、参加人数が四千人規模の大会となりますが、将来的には五千人規模の大会へと、育てていきたいと考えております。

また、世界遺産の今帰仁城跡と桜をライトアップする「第六回今帰仁グスク桜まつり」の開催に向け、村民と一体となつて取り組んでまいります。

**\*今帰仁村観光協会の発足について**

「第二次今帰仁村観光リゾート振興計画」が策定され、村ではこれまで観光推進体制の整備を検討してきました。

平成二十三年度には、村と村商工会観光部会を中心に、今帰仁村観光推進協議会設立準備委員会を立ち上げ、協議会設立に向け、国や県の各種支援事業等を調査検討してまいりました。「緊急雇用創出事業」の「重点分野雇用創出事業」として「地域資源活用観光ビジネスモデル事業」が採択され、平成二十四年二月二十日に同協議会は「今帰仁村観光協会」として設立されました。

今後は同協会が中心となつて、村の観光資源の掘り起こしや国内外からの誘客の促進、村商工会や農家とのネットワークを作り上げ、地域資源を活用した特産品開発や着地型観光ツアーの創出につなげていきたいと考えております。これらの施策を展開することで、農林水産業と観光を結び



付けた「観光立村」を目指してまいります。

## 建設事業について

国・地方の財政状況は依然として厳しい状況にあり、建設事業を取り巻く環境は、益々厳しさを増し、新たな事業の採択は、大変むずかしい状況にあります。

そのような中、農業の振興や環境問題に対する関心の高まり、また生活環境の改善向上、車輛利用の機会が増えたことで、道路整備や排水路整備等、村民の行政に対する要望はますます強まり、多様化しております。

村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善等の建設事業を推進してまいりました。

今後とも厳しい財政状況ではありますがありますが、村民のニーズに応じていくため、各種の補助事業を導入し村民生活と福祉の向上に努めてまいります。平成二十四年度も継続事業として風景づくり推進事業を実

施してまいります。

次に村づくり交付金事業は三地区で事業を実施してまいります。

村づくり交付金今帰仁西部地区(与那嶺・仲尾次・崎山・平敷)を対象にした農業用排水施設整備工事、農道整備工事、農業集落道整備工事と自然環境・生態系保全施設整備の調査測量設計委託業務を実施してまいります。

また、繰越事業として、農業用排水施設整備工事、農業集落道整備工事等を実施してまいります。

村づくり交付金今帰仁中部地区(越地・謝名・仲宗根・玉城)を対象にした農業集落排水整備工事、農業集落道整備工事、農産物提供施設工事、放送施設設置工事等と用地測量委託業務を実施してまいります。

村づくり交付金今帰仁東部地区(勢理客・天底・湧川・呉我山)を対象にした地域活動拠点施設整備工事、集落防犯安全施設整備工事、農業集落道整備工事等と用地測量委

託業務、集落防災安全施設整備、農業用排水路整備、農道整備等の調査測量設計委託業務を実施してまいります。

## 水道事業について

水道事業は、「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与することを目的としております。

ところが近年では、水道水源の新たな開発が困難となりつつあります。また、時々水源の水質が汚濁される等、清浄、豊富、低廉な水の供給が困難な状況にあります。

村民の水需要に応えるため、毎年のように多額の投資をし、施設の改善と整備を進めております。しかし、依然として老朽化した施設が多いことと水質の改善等に多くの課題を抱えている厳しい状況にあります。

これらの課題を解消するため、水道事業の目的である「清

浄にして豊富低廉な水の供給」を目指して、平成二十四年度も国庫補助事業を導入して事業を推進してまいります。

諸志地区の平敷ポンプ場内において取水ポンプ設備工事、導水ポンプ設備工事、与保城浄水場において、ろ過流量調整設備工事、次亜塩素素注入設備工事、場内配管工事及び配水管布設工事等を計画しております。また、天底地区においては配水管布設工事を計画しております。

本村において、簡易水道の経営の効率性、透明性の向上、経営基盤の強化を図る観点から、簡易水道事業を統合する予定となっております。簡易水道事業統合計画に基づき、平成二十二年度より水道事業

の地方公営企業法適用にむけて業務委託を実施しておりますが、平成二十四年度は固定資産調査・評価に関する資料確認等の業務委託を計画しております。

## 学校教育の充実について

### ○北山学園構想地域型幼小中高一貫教育について

平成二十四年度より、本村、幼児・児童生徒の学力向上と人格形成をねらいに本村の幼稚園から高等学校までの連携教育を充実させ、国や県からのトップダウンではない、地域型の一貫教育を実施してまいります。

また、その立ち上げに伴い、先進県の視察や相互乗り入れ授業の検討や幼稚園から高等学校までの地域の人材資源を活用した取り組み等により、キャリア教育を重点施策として日本一の教育立村今帰仁を目指します。

平成二十三年度の県高等学校整備計画による北山高等学校の存続や理数科の移設に關連して激震が走り、本村にある県立北山高等学校の質的改善・改革が望まれております。そこで、理数科の存続はもとより、北山高校の更なる活性化に向けた様々な取り組みを展開し、一村一校の中学校と

高等学校の中高連携を更に深化発展させ、村を挙げて支援してまいります。

**○豊かな心を培う  
教育の推進について**

今帰仁村は以前から教育立村と言われそれを誇りに歩んできました。これからも子供達一人ひとりの個性を大切に、人間として調和のとれた成長が遂げられるような環境を整備してまいります。とりわけ、生きる力の礎ともいべき生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等、豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実に努めてまいります。

学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通じた心の教育に取り組んでまいります。また、改正教育基本法の理念にも示されている「公共の精神」を重視し、規範意識の高揚等の指導を全教育活動で推進し、地域の伝統や文化に誇りを持ち、「文化村今帰仁」

の担い手となる子供達を育成してまいります。

**○確かな学力の推進  
について**

学校の教育活動を通じて、幼児・児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確かな学力」の育成を図ります。

平成二十四年度から本県の学力向上主要施策「夢・にぬふあ星プランⅢ」が実施されます。幼児・児童生徒一人ひとりに「学校での学び」と「実社会」とのつながりを実感させ、主体的な学びを形成し、「夢や希望」の実現を目指します。

また、国頭教育事務所の配慮により今帰仁小学校を拠点校に「算数科」の教科コーディネーターが配置されることから、教職員の指導力の向上及び指導方法の工夫改善について研究実践し、子供達の学力向上に努めてまいります。引き続き、教育施策の更なる発展を図るため、村費補助教員の活用により古宇利小学

校複式学級の課題を解消し、また今帰仁中学校の学力向上支援員を継続配置します。あわせて、子供達の学習意欲の向上を目的に各種検定への補助を継続してまいります。

そして新規事業として、名桜大学の教員志望の学生を学習ボランティアとして招聘し、子供達の個別指導に活かせるよう大学と連携して学習効果を高めてまいります。

**○たくましい心と体を育む  
教育の推進について**

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体として捉え、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を育み積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めてまいります。

豊かな学校生活を営むためにも運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わうなかで生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する環境を整

えるため、外部指導者の活用を促進しながら学校と連携してさらなる活性化を図ってまいります。

**○学校・家庭と連携した  
食育の推進について**

学力向上施策の一環である「早寝・早起き・朝ごはん」や国・県の食育の推進を受けて平成二十三年度より村内各学校で「子供が作る弁当の日」を実施しました。今年度も継続実施し定着を図ります。

「農が織りなすゆがふ村・今帰仁」のキャッチフレーズに恥じぬよう「地産地消」を推奨し、昨今課題となっている飽食や食品添加物の悪影響を身近に捉え、生産者や食材、関係する人々に感謝の気持ちを持つことのできる児童生徒を育成してまいります。

**○幼稚園及び各学校の  
教育環境の整備について**

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育を支援してまいります。あわせて、学校評

議員の活用により地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、今帰仁村の中学生・高校生に夢を与え、世界に羽ばたく人材の育成をねらいとして夏休みに短期語学研修を計画しております。さらに、特別な支援を要する幼児・児童生徒に対してもこれまで同様、人材を配置し積極的に支援し、個に応じた指導の推進を図ってまいります。

古宇利小学校の学校統廃合については、ワルミ架橋が開通し一年を経過しておりますが少子化に伴う幼児児童の減少、集団の中で培う人格形成の重要性も鑑み、保護者、地域の理解を得ながらよりよい方向を検討してまいります。

**○家庭・地域における  
取り組みについて**

本村の児童生徒の良さと課題について良く見極め、子供達の情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、目指そう日本一の「教育立村今帰仁」を掲げ、家庭学習の充実や読書活動を推進し、学校、家庭、地域が連携を図り取り組んでまいります。

## 社会教育の振興と生涯学習の推進について

急速な時代の変化に伴い、村民が等しく生き生きとした日常生活を送るため、豊かな人間性を形成していく必要があります。そのためには地域社会の教育力の向上に努め、学習機会を提供しながらその成果を適切に生かすことが大切であります。村といたしましては中央公民館や体育施設、その他の公共施設等を積極的に活用し、社会教育の振興と生涯学習を推進してまいります。

家庭教育は、基本的な生活習慣や自立心、他人に対する思いやり、善悪の判断などの倫理観を育み、親子の触れ合いを通して社会に適応できるマナー教育やしつけの場であります。よって、子育て支援の観点から社会教育の役割として、子どもの健全な成長が図られるよう学校、地域と連携し支援してまいります。あわせて乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むためブックスタートや読み聞かせを重点に学習機会・自然体験の充実を図り、子ども達の「生きる力」を育んでまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会の活動は地域の活力源であります。「未来の社会教育実践者」である若者をはじめ、それを支える育成者を支援するとともに、世代間交流や他市町村との交流事業も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組んでまいります。

高齢者を対象とする学習の場が少ないため、学習機会を増やすとともに、魅力あるプログラムづくりに努め、学習意欲を高めてまいります。施設の提供等も積極的に、これからも、高齢者が生き生きと過ごせる地域づくりを推進してまいります。

## 青少年の健全育成について

近年における核家族化や少子高齢化等の社会環境の急速な変化は、人間関係や地縁の希薄化を促進させ、地域や家庭の教育力の低下、コミュニケーション能力の低下等、青少年を取り巻く教育環境に大きな影響をもたらし、様々な問題が生じております。

このような問題を個々の家庭の問題として捉えるのではなく、地域社会全体の課題として受け止め、学校・家庭・地域がもつ教育資源を生かし、それぞれの役割を果たしつつ、連携・融合しながら問題解決していくための地域教育力の向上に努めることが重要視されていきます。

本村は「地域の子どもは地域で育てる」意識が高く、子どもたちの安全を見守る活動の推進や取り組みがなされ、読み聞かせボランティアなど保護者の関わりが多く、地域教育力の原動力になっていきます。これからも青少年と地域の人たちが深く関わることで生まれた「信頼関係」をさらに高め、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たし、機能するよう支援してまいります。

あわせて、子どもたちが安全・安心な環境の中で、いきいきと過ごせるよう、日中を通じた支援体制の構築に努めてまいります。

本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は村民共有の財産であります。村内には有形・無形の文化財が多数点在し、国指定二件・県指定九件・村指定十二件、その他、民俗や記念物等の文化財があります。

これらの文化財については調査・保存・整備・継承・活用を進めておりますが、平成二十四年度は大北墓を含む運天古墳群の範囲確認調査を行ってまいります。

平成十二年に世界遺産に登録されました今帰仁城跡は、平成二十一年度に第三次追加指定、平成二十二年度にはシ

イナグスクが今帰仁城跡附として第四次追加指定され、国指定史跡としての範囲が大幅に拡大され、その面積は二十九・三ヘクタールになってまいります。

平成二十四年度も新たに第五次追加指定に向けて作業を進めております。併せて追加された史跡については、保存管理計画を策定し、用地買収

事業を進め史跡の恒久的な保存

## 有形・無形文化財の調査・保存整備・継承活用について

存に努めてまいります。

今帰仁城跡の調査・整備については、発掘調査を進め、遺構整備や城壁の保存修理事業を平成二十四年度も継続してまいります。

歴史文化センターは、城跡まで入る事の困難な来訪者に対しある程度の満足にえられる施設として役割が大きくなっています。また、常設展示及び企画展示は身近なテーマを通して今帰仁のみならず、やんばる全体の歴史と文化を発見し学習する場となっております。これからも地域に根付くよう、歴史・文化等の継承及び活用に努めてまいります。

### 社会体育スポーツの振興について

スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいある社会の形成に大いに役立ちます。また、スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求に答え、爽快感、達成感、知的満足感、他者との連帯感といった精神的充足感

を与えるとともに、体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防等、心身の健康の保持増進に大きく関与します。

村民それぞれの体力や年齢、技術、興味、関心、目的に応じて、手軽に楽しく、しかも継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを積極的に進めてまいります。常に長期的な視点で村民の健康づくりを考え、「いつでもどこでもひとりでも運動できる環境づくり」の実現を図り、地域住民が「住んでよかった」、「長生きしてよかった」と思える「今帰仁村」を目指し、自主的に運動やスポーツ活動に取り組めるよう、今後とも村スポーツ推進委員会、村体育協会、総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携し「スポーツを通じた地域づくり」に一丸となって取り組んでまいります。

平成二十四年度は、国民体育大会九州ブロック大会ホッケー競技が八月、九州高校ホッケー選手権大会が一月に村

運動公園で開催されます。九州各県より選手・役員・関係者等の多数の来村が見込まれるため、村といたしましても大会成功に向けて全面的にバックアップし、大会を盛り上げていきたいと考えております。

さらに、今後とも村運動公園の整備の拡充と管理を徹底し、さらなる地域スポーツの振興を目指し、小中高生を含むスポーツ団体の育成強化や指導者の養成確保に努めてまいります。

**おわりに**  
これまで平成二十四年度の基本姿勢と主要施策を申し述べてまいりましたが、これを執行するための当初予算として、

一般会計	44億8,269万6千円
国民健康保険特別会計	16億1,665万4千円
水道事業特別会計	8億1,773万3千円
後期高齢者医療特別会計	8,207万4千円
総額	69億9,875万7千円

以上、平成二十四年度の村政運営の基本姿勢と施策並びに予算案について申しあげてまいりましたが、予算の執行にあたりましては全職員が一体となって、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに今帰仁村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、平成二十四年度の施政方針といたします。

平成二十四年三月十二日

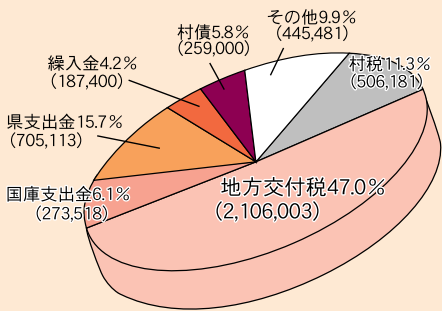
今帰仁村長 與那嶺 幸人

### 平成24年度 一般会計当初予算の概要

単位(千円)

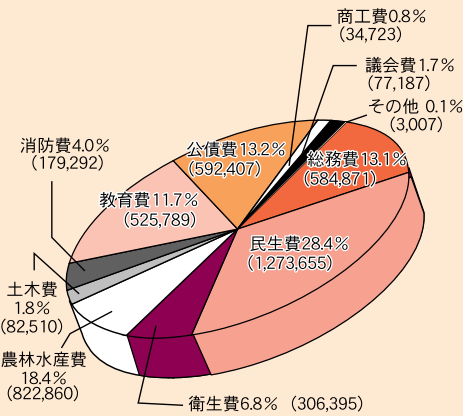
#### 歳入

44億8,269万6千円



#### 歳出

44億8,269万6千円



保健センター  
だより

特定不妊治療費・不育治療費の  
助成を始めます!!

今帰仁村では、平成24年4月1日から、特定不妊治療や不育治療を受けている夫婦に対して、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進し、その経済的負担の軽減を図り、少子化対策に努めるために、特定不妊治療費や不育治療費に要する費用の一部を助成します。

特定不妊治療

- ・助成対象者  
特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦
- ・夫婦のいずれか一方もしくは両方が、今帰仁村に1年以上住所を有している夫婦
- ・村税等を滞納していない夫婦
- ・助成額  
1年度当たり15万円を限度に通算5年以内。助成金の対象となる額は、治療に要した費用から、県の助成金額を控除した額とする。
- ・対象となる治療  
配偶者間で行う医療保険が適用されない特定不妊治療とする。
- ・対象となる医療機関  
県が助成対象となる不妊治療を行う医療機関として指定している医療機関。

不育治療

- ・助成対象者  
不育治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦
- ・夫婦のいずれか一方もしくは両方が、今帰仁村に1年以上住所を有している夫婦
- ・村税等を滞納していない夫婦
- ・助成額  
治療費等の2分の1以内の額とする。ただし、一不育治療当たり15万円を限度とする。(年度は問わず6回限り90万円を限度とする)
- ・対象となる治療  
配偶者間で行う医療保険が適用されない不育治療に関する治療費・検査料とする。
- ・対象となる医療機関  
社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関又は同等の能力を有する医療機関。

お問い合わせ：今帰仁村保健センター 56-1234

国民健康保険に加入されている皆さまへ

特定健診が5月から始まります

住民健診(集団)の予定 5月

	場所(8:30~11:00)	対象地区
5月17日(木)	天底公民館	天底区・勢理客区
5月22日(火)	古宇利サブセンター	古宇利区
5月30日(水)	運天公民館	運天区・上運天区
6月4日(月)	渡喜仁公民館	渡喜仁区

- ★社会保険に加入している方は、住民健診を受ける際は受診券が必要となります。事前に保険証を発行している機関または職場(会社)にご確認ください。
- ★肺がんや胃がん、大腸がん検診は、加入している保険の種類に関係なく、村民ならどなたでも受ける事が出来ます。

受診券について

40歳以上の国保加入者が住民健診(特定健診)を受診する場合、受診券及び保険証が必要となります。受診券がないと、健診を受診することが出来ません。忘れずにご持参ください。

受診券は、集団健診の開始1カ月~2週間前を目安に、個人通知を行います。病院にて健診受診を希望される方で、集団健診より前に健診受診を希望される方は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：今帰仁村保健センター 56-1234

~プラス思考で健康づくり~

2月17日(金)に村保健センターにて村「健康づくりリーダー養成講座」スマートlifeセミナーが開催、生活習慣病予防を目的に(財)沖縄県保健医療福祉事業団の協力を得て開催された。24名の受講者が集まり、午前中、生活実態・生活習慣病・食生活の実態などについて学び、午後からは運動の必要性、ストレッチなどの実技を交えて行われた。



8町村広域ファミリーサポートセンター  
開始

平成24年4月より、北部広域(国頭村・大宜味村・東村・今帰仁村・本部町・恩納村・金武町・宜野座村)で運営するファミリーサポートセンターが開設します!!

ファミリーサポートセンターとは「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となって行う、地域の相互援助活動を組織化したものです。既存の保育施設を補完し、一時的・臨時的な保育ニーズを地域の方々の力をかりて有償ボランティアで応援します。

地域のみんで協力する「助け合う子育て」



利用内容(時間)	1時間当たりの報酬標準額
平日(月~土) 7:00~19:00	600円/時間
上記以外の時間(夜間・夜明け・日・祝日・年末年始・当日・緊急)	700円/時間
宿泊を伴う預かり宿泊(要予約)	21:00~7:00 500円/時間

利用に関するお問い合わせは  
ファミリーサポートセンター北部センター  
TEL. 43-0232 e-mail fnet-hokubu@key.ne.jp

税務署からのお知らせ

○平成23年分確定申告の振替納付日

所得税	4月20日(金)	消費税・地方消費税	4月25日(水)
-----	----------	-----------	----------

(注)振替口座の残高不足で振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

税に関する情報は国税庁ホームページへ

国税庁 検索

第2生産施設管理、  
運営者募集について

今帰仁村では、北部地域活性化特別整備事業にてエリング・くろあわびたけの第2生産施設を建設中です。よって管理経営を希望する事業者は、下記事項に基づき申し込みしてしてください。

記

場所：今帰仁村字仲尾次886番1  
面積：1846.90㎡(床面積)  
応募資格：村内に事業所を有する農業生産法人又は、平成24年5月24日までに農業生産法人登記が見込める村内の団体  
申し込み期間：平成24年4月6日(金)~4月20日(金)  
午前9:00~午後5:00  
申し込み先：今帰仁村役場経済課水畜産係 大城

なお、受付終了後に説明会を実施し提案書を提出していただきます。その後日程については、説明会で説明します。

◆説明会日程◆

平成24年4月23日(月) 午後2時  
今帰仁村役場2F第1会議室

第39回 今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会

日時：平成24年4月26日(木)  
場所：オリオン嵐山ゴルフ倶楽部  
参加費用：キャディ付 10,000円  
キャディなし 8,400円  
申し込み：今帰仁村役場 総務課  
56-2101 田港



親善チャリティーゴルフ大会実行委員会

## 平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する被保険者と医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成24・25年度の保険料率(所得割率、均等割額)については、約16億円の剰余金見込額を取り崩し、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、55万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 平成24・25年度沖縄県均一保険料率(平成20年度より据え置き)

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

### 沖縄県保険料賦課限度額

平成24年度(改正後)	平成23年度(改正前)	前年度比
55万円	50万円	+5万円

※上記の金額については、平成24年2月14日開催された、「平成24年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において決定されました。

(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

### 沖縄県被保険者数の動向

(単位:人)

年度	H20年度(実績)	H21年度(実績)	H22年度(実績)	H23年度(見込)	H24年度(見込)	H25年度(見込)
被保険者数	109,090	113,104	117,106	121,112	125,051	129,073

※被保険者数について、平成20年度は、4月から翌年2月までの平均人数  
平成21年度以降は、3月から翌年2月までの平均人数

### 沖縄県被保険者一人当たり医療給付費の動向

(単位:円)

年度	H20年度(実績)	H21年度(実績)	H22年度(実績)	H23年度(見込)	H24年度(見込)	H25年度(見込)
医療給付額	875,926	894,880	917,511	941,325	960,196	982,566

※高齢者の一人当たりの医療給付費が増加する見込みとなっています。

### 高額な外来診療を受ける皆様へ

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、一旦その額をお支払いいただきましたが、平成24年4月1日からは、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)を提示すれば、自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

#### ○減額認定証をお持ちの方へ

平成24年3月31日以前に交付された減額認定証をお持ちの方は、経過措置を設けており、記載されている有効期限(平成24年7月31日)まで使用することができます。

#### ○減額認定証をお持ちでない方へ

区分(低所得)Ⅰ、区分(低所得)Ⅱに該当する方で、減額認定証をお持ちでない方は、お住まいの市町村後期高齢者医療担当課へ事前に交付申請を行い証の交付を受けることができます。

#### \*区分(低所得)Ⅰとは

同一世帯の全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(年金控除額を80万円として計算)

#### \*区分(低所得)Ⅱとは

同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方

#### お問い合わせ先: 沖縄県後期高齢者医療広域連合

管理課(TEL098-963-8012) 事業課(TEL098-963-8013) 今帰仁村役場福祉保健課(TEL56-4189)

## 国民健康保険税の納め忘れはありませんか。

納期限の過ぎた納付書は金融機関で受け付けることはできませんのでご注意ください。

平成23年度の国民健康保険税の納期限はすでに過ぎましたが、納め忘れはありませんか。

お持ちの納付書は納期限が過ぎていたため、金融機関で受け付けることができませんので、まだ納めていない方は、国保の窓口で納付書の再発行をいたします。または、下記までご連絡をお願いします。

納期限内に保険税を納めないと、地方税法第720条により延滞金(年14.6%)も納めていただくことになります。

国保税は医療費にあてられる大切な財源です。また、所得がない方や、税法上の申告義務のない方でも、未申告だと軽減措置が適用されません。そして、医療費の負担限度額が上位所得者扱いとなりますので、所得の申告を行ってください。

### (お問い合わせ先)

今帰仁村役場 福祉保健課 国民健康保険係  
電話番号56-4189

### 学生のみならず

## 国民年金保険料を納めるのが困難なときは 学生納付特例をご利用ください!



学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口へ申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

■住民票のある市区町村の国民年金担当窓口へ申請してください■  
■管轄地の年金事務所でも申請できます。

#### ○手続きに必要なものは

- ①学生証(コピー可)または在学証明書 ②印鑑(認印)
- ※仕事を辞めて学生になられた方は、離職票か雇用保険受給資格者証などが必要となります。

#### ○申請は毎年度必要です

※学生納付特例制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無に係わらず申告はきちんと行ってください。  
※学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようお願いいたします。

#### ☆平成24年度の申請は4月2日からです☆

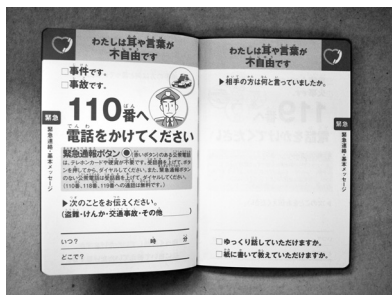
※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要事項を記入の上、ご投函してください。この場合の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

#### ☆平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)の申請は3月30日まではです。

※新年度に旧年度の申請を受け付けすることはできません。ご了承ください。

お問い合わせ 今帰仁村役場 福祉保健課(国民年金) 56-4189  
名護年金事務所 52-2814

国民年金保険料が変わります → 月額14,980円  
平成24年度の保険料は



ご協力お願い致します。

三月三日の「耳の日」に合わせ、NTT西日本沖縄支店が、耳や言葉の不自由な方へ急用事などの電話を解りやすく依頼する「電話お願い手帳」と、FAX送信用紙帳を村役場で今帰仁村社会福祉協議会(上間敏夫会長)へ贈った。手帳には110番・一一九番通報などを訴える「緊急」や道案内、タクシーを依頼する「お願い」などの項目がある。

贈呈式で上間会長は「外出先でお願いする際にとっても便利で、必要としている方に届きたい。」と感謝の言葉を述べた。手帳は村内の希望者に贈られる。

聴覚障害者に「おお願い手帳」贈呈

# 4 月 / 卯月 (うづき)

1 日	○健康ウォーキング(7:00~村運動公園) ○レジェンドカップ(3ON3)バスケットボール
2 月	○バランストレーニング教室
3 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○操体法教室 ○学校職員辞令交付式 ○今帰仁中学校新入生オリエンテーション
4 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室
5 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室
6 金	
7 土	
8 日	○村野球大会
9 月	○バランストレーニング教室 ○村内各小中学校始業式 ○北山高校入学式
10 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○操体法教室 ○村内各小中学校入学式
11 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室
12 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室
13 金	
14 土	
15 日	
16 月	○バランストレーニング教室 ○家畜セリ
17 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○操体法教室
18 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○BCG予防接種(保健センター)
19 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室
20 金	

21 土	○古宇利島マジックアワーRUN in 沖縄今帰仁村
22 日	
23 月	○バランストレーニング教室
24 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○操体法教室
25 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室 ○村子連子ども会育成者協議会
26 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○一歳半、3歳児健診(保健センター) ○第39回今帰仁村親善チャリティゴルフ大会(オリオン嵐山ゴルフ倶楽部)
27 金	
28 土	○今帰仁道の駅そ~れ14周年 感謝祭(~5月6日(日)まで)
29 日	○今帰仁道の駅そ~れ14周年 感謝祭舞台発表 ○昭和の日
30 月	○振替休日

# 5 月 / 皐月 (さつき)

1 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○操体法教室
2 水	○水中運動教室 ○子ども水泳教室 ○フットサル教室
3 木	○体カアップステーション ○スポーツチャレンジ教室 ○憲法記念日
4 金	○みどりの日
5 土	○こどもの日
6 日	
7 月	○バランストレーニング教室
8 火	○ウェイトトレーニング教室 ○子ども水泳教室 ○泳ごう会 ○操体法教室

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にご確認ください。

**第1日曜日は健康の日!!**  
**第43回村民パークゴルフ**  
**定例会結果**

優勝	大城栄氏	兼次	106	-26
2位	上原えみこ	諸志	111	-21
3位	喜屋武浩	仲宗根	111	-21

(36ホール・パー132のストロークプレイ)  
パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様の参加をお待ちしています!!

**平成二十四年度 土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**

平成二十四年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。)により、土地又は家屋の納税者の方には、今帰仁村内の土地又は家屋の納税者の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、平成二十四年度の賦課期日(平成二十四年一月一日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認ください。よろしくお願いいたします。

**記**

- ★期 間 平成24年4月2日から平成24年5月31日まで(土日祝日の閉庁日を除く)
- ★時 間 午前8時30分から午後5時まで(午後12時00分から1時00分を除く)
- ★場 所 今帰仁村役場 住民課
- ★該当者 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。)

3月号の2ページ目の「還暦同期生が育英会に寄贈」の記事で、写真下の氏名で渡久地春子さんではなく、奉子さんの誤りでした。また、3ページ目の「世界遺産でウエディング」では、写真を拡大する位置がズレてしまいました。

お詫び申し上げ訂正・修正させていただきます。申し訳ありませんでした。

**消防だより**

**職員の退職について**

長年にわたり、消防行政に携わりました金城清隆さん、与那嶺智さんの二名が平成二十四年三月三十一日をもって退職いたしました。お疲れさまでした。



金城 清隆  
救急主幹



与那嶺 智  
今帰仁分道所長

**お詫び**

### 巣立つ未来に光あれ

三月十日(土)に今帰仁中学校で卒業式が執り行われ、九十八名の卒業生と在校生、保護者、関係者らが出席した。

国歌・校歌斉唱のあと学事報告・卒業認定、卒業証書授与のあと大城茂樹校長が『一生懸命がかっこいい』を合言葉にがんばってきました。社会人になったら多くの人々を支えられる人になってください。』と式辞を述べた。最後に全校

### 村商工会女性部よりお知らせ

去った二月十九日(日)に開催いたしました「今帰仁村商工会女性部設立二十周年記念事業・東日本大震災チャリティー琉球芸能公演」において、当日ご来場いただいた約三百五十名の皆様のほか、ご協力いただいた多くの皆様に感謝・御礼申し上げます。東日本大震災被災地への義援金として「金十万円」を二月二十八日付けで沖縄県商工会女性部連行へ贈呈いたしました。

義援金は沖縄県商工会女性

生徒で「卒業」と東日本大震災からの「復興」を願い合唱で卒業生は学び舎をあとにした。



右から県商工会女性部・長浜栄子会長、村商工会女性部 上間容子部長、大城幸子副部長、仲宗根順子副部長

### 家庭で使えるいのちの話

二月十五日(水)に今帰仁中学校多目的教室にて、「いのちの話」く生まれてきてくれてありがとうくと題し、中学校PTA家庭養育部が主催となり、講師に日本誕生学協会認定アドバイザーの大関美紀さんを迎え講演会が開催された。

講演では『十代に入ると様々な「性情報」が行きかい、十五歳になると命をつなぐ力を持ち合わせるから、それまでに正しい性への知識を子どもたちに備えさせておくことが必要』と訴え、PCや携帯電話からの出会い系サイトなどで、性処理目的の情報によって被害に遭わないようにすることや、自らが生まれて生まれてきたことを親は子供達にきちんと伝えることが大切と参加者に伝えた。



### 世界遺産でウエディング

今帰仁城跡で、1月27日(土)に兵庫県在住の青木将裕さん、琴美さんの挙式が行われ、二人の門出を祝った。

滞りなく無事挙式を終えた新郎の青木さんは、「桜を見に来られた方々にも私たちのウエディングを見て頂くことで、幸せを分け与えることができたかな。」と感想を語ってくれた。

2月4日(土)には岡山県からのカップル、2月11日(土)には東京在住の正木家、島袋家の挙式も行われた。



青木将裕さん、琴美さん 末永く幸せに

### ポンプ車贈呈式

2月24日(金)に有限会社桑畑青果、代表取締役桑畑賢二様より本部町今帰仁村消防組合(管理者 與那嶺幸人)へ小型動力ポンプ付積載車(2トン車)と小型動力ポンプ搬送車(軽トラ)の2台が寄贈され、贈呈式が関係者を集め行われた。この2台は今帰仁分遣所で活用される。



右から與那嶺幸人村長、中央・桑畑賢二様、桑畑夫人

### 桜の木を植樹

2月10日(金)に本部町・今帰仁村最終処分場で植樹を行った。去った、12月清掃組合議会で山内聡議長提案で今回の植樹が実現した。この日、山内聡議長をはじめ、與那嶺幸人村長、高良文雄町長ら関係者が集まり桜の苗木6本を管理棟南側に植え付けた。



写真右奥から石川清友議員、座間味邦昭議員、左手前山内聡議長